

議案第 12 号

令和 7 年度鯖江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度鯖江市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,138,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 18 日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		891,450	48,000	939,450
	1 後期高齢者医療保険料	891,450	48,000	939,450
4 繰越金		10	2,000	2,010
	1 繰越金	10	2,000	2,010
歳入合計		1,088,000	50,000	1,138,000

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,081,669	50,000	1,131,669
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,081,669	50,000	1,131,669
歳出合計		1,088,000	50,000	1,138,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	891,450	48,000	939,450
4 繰越金	10	2,000	2,010
歳入合計	1,088,000	50,000	1,138,000

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,081,669	50,000	1,131,669				50,000
歳出合計	1,088,000	50,000	1,138,000				50,000

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料 (項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	891,450	48,000	939,450
計	891,450	48,000	939,450

(款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	10	2,000	2,010
計	10	2,000	2,010

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 特別徴収保険料	48,000	現年度分 48,000

1 繰越金	2,000	前年度繰越金 2,000

3. 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,081,669	50,000	1,131,669				50,000
計	1,081,669	50,000	1,131,669				50,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助及び交付金	50,000	福井県後期高齢者医療広域連合納付金	50,000
		18 負担金補助及び交付金	50,000